

# 庁議記録

日 時 令和3年3月30日(火)

11:00～11:30

場 所 テレビ会議室

## 【浦本副知事】

只今から、庁議を開催させていただきます。それでは早速議事に入りたいと思います。

初めに、行財政運営の基本方針の策定、二つ目に、北海道総合計画の見直しの方向性、三つ目に、北海道強靱化アクションプラン2021の策定、この3件につきまして、総務部長、総合政策部長からそれぞれ説明をお願いします。

## 【総務部長】

総務部です。行財政運営の基本方針案の策定について、資料1の概要版により説明をさせていただきます。この方針は昨年11月にお示した「方向性」に沿って、各部各局のご意見をお聞きしながら取りまとめ、第1回定例会前日の総務委員会に報告をし、議会議論を経まして、エビデンスに基づく政策展開の推進について、より明確にした上で方針を策定しようとするものでございます。

この方針の策定目的は、Ⅱに示しているとおり、スマート道庁の取組を通じて道民サービスや政策の質の向上に繋げていくとともに、機動的な組織体制の構築や財政の健全化に取り組むこととし、令和3年度から5年間の行財政運営の基本方針として定めようとするものでございます。また、具体的な取組は、Ⅲ今後の取組に示しておりますが、組織運営、資産管理、財政運営の3分野において、取組の必要性や取組項目をそれぞれ記載してございます。

第2、組織運営では、「取組項目」欄に記載のとおり、スマート道庁の一層の推進のほか、職員の力を最大限に引き出す組織体制の構築など、5項目に取り組みながら、感染症への対応として、右側の3項目については、特に先行して取り組むこととしております。

次に、2ページ、第3、資産管理では、庁舎等のストックマネジメントの取組推進と道有資産の有効活用に取り組むこととしております。

次に、第4、財政運営の令和3年度の収支対策については、これまでの取組に加えまして、コロナ禍における経費節減を暫定的な対策として実施し、令和4年度以降については、改めて収支見通しを精査した上で必要な対策を検討することとしております。

方針にお示した各取組の推進につきまして、各部局のご協力をお願いしたいと思います。説明は以上です。

## 【浦本副知事】

ありがとうございます。総合政策部長お願いします。

## 【総合政策部長】

資料2-1をご覧くださいと思います。総合計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などの議会議論を踏まえまして、見直すこととしたところございまして、今般、その見直しの基本的な考え方となる総合計画の見直しの方向性を取りまとめましたので、その概要につきまして、資料2-1に基づきご説明いたします。新型コロナウイルス感染症によりまして、様々な課題が現れてきたのを具体的に出てきている一方で、価値感の転換や社会変革兆しなどが見え始めているところであります。このような変化に的確に対応するため、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定めることとし、新たな計画に位置付けることとしたいと考えております。2の中期的な施策の推進方向をご覧くださいと思いますが、危機に対する強靱な社会を構築、北海道の真価の発揮、社会の変革への挑戦の三つを視点といたしまして、推進方向として整理をしており、この視点から、今後見直しを行っていく考えであります。3、見直しの方法ですが、現行計画をベースに中期的な施策の推進方向を新たな章として追加するとともに、デジタル化や脱炭素などの喫緊の課題について、重点戦略計画へ位置づけることや計画の毎年度の導入を検討することといたしております。最後に4、スケジュールでございますけれども、総合開発委員会に設置をいたしました計画部会におきまして詳細を検討し、9月の総合開発委員会で最終案を取りまとめることとしており、並行して実施をする道民の皆様や企業等の意向調査、パブリックコメントなどで集約した意見を見直しに反映させまして、10月を目処に決定していきたいと考えております。詳細につきましては、資料2-2を別途、後程ご覧くださいと思いますが、只今ご説明いたしました見直しの方向性案の通り、総合計画見直しを進めることにつきまして、本日、北海道総合計画推進本部として決定することとさせていただければと思っております。現在、各部に計画内容の見直しをお願いしているところでありますが、タイトなスケジュールでございますけれども、引き続き各部各振興局の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

続きまして、北海道強靱化アクションプラン2021について、ご説明をしたいと思います。資料3-1をご覧くださいと思います。道では、北海道強靱化計画に基づき、向こう1年間の具体的な施策の推進方策を示すアクションプランを毎年度策定しているところであります。まず、1の北海道強靱化アクションプラン2021のポイントでございますけれども、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施として、これまでの河道掘削などの治水対策に加えまして、この度新たに対象となりました道路ネットワークの機能強化対策や道路施設の老朽化対策などに取り組むほか、激甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対応と感染症対策の強化や、市町村強靱化地域計画の内容充実に向けた支援に取り組むこととしております。次に、2北海道強靱化計画の点検結果であります。令和2年度は、国の3か年緊急対策を活用しながら、本道の強靱化に向けた各施策につきましては、概ね順調に進捗をしているところであります。最後に3の来年度の推進方策といたしまして、令和3年度に推進する三つの施策分野ごとの具体的な144の取組を整理いたしております。詳細は資料3-2、北海道強靱化アクションプラン2021にお示しをしておりますので、後程ご確認いただきたいと思っております。以上、北海道強靱化アクションプラン2021についてご説明を申し上げました。引き続き、本道の強靱化施策の着実な推進に向け、各部局振興局のご協力をお願い申し上げます。私から以上でございます。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。この3件について、皆さんから何かご発言等ありますでしょうか。ありませんか。それではこの件について、知事から、ご発言お願いします。

### 【鈴木知事】

3点お話がありました。まず、行財政運営の基本方針であります。この点については、新型コロナウイルスの影響などありまして、今、お話があった通り、収支対策については、現段階で暫定的な形で取組を進めていくこととなっておりますが、今の状況を考えますと、今後も厳しい財政運営が続いていくということになります。この点について、私が言うまでもないのですが、そういった環境にあることをそれぞれ一人一人が、しっかりと理解をした上で、今後も行財政運営に取り組んでいかなければならないということでございます。そして、そういった中ではあります。道の政策実行力をさらに高めていくために、スマート道庁の取組ということで中長期的な課題や当面の感染症対策に対応できるように、新型コロナの感染拡大前から取り組んできたわけでありまして、まさにそういった時代とマッチする形で前倒しで進めていくわけでありまして、職員の持てる能力を最大限発揮できる環境づくりという点についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2点目の総合計画の見直しですけれども、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、道民の皆様のご生活そして経済に大きな影響が出ているわけでありまして、一方でポストコロナ見据えた各分野における施策を総合的に進めていくためには、この総合計画、これは全庁的な方針となるものでありますので、これをしっかりと見直しをしていくというわけでありまして。この点についても、議会で様々なご議論などありましたが、極めて重要な方針、方向性を示すものでありますから、幹部職員はもとより多くの職員と共有した中で、取組を進めていく必要があります。また、普段連携している関係団体、また道民の皆様のご声をしっかりと受け止めながら、この見直しに向けて取り組んでいきたいと考えています。最後に、強靱化の取組でございますけれども、これまでも着実に進めてきたところであります。北海道が引き続き大きな災害に見舞われる可能性があるということを踏まえて、道民の皆様のご命と暮らしをしっかりと守っていく上での北海道の強靱化、アクションプランに基づいて、しっかりと着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、この点についても皆さん、自分の多くは関係ないということではなく、しっかりと取組を進めていくことについて、全庁を挙げて進めていきたいと考えております。私からは以上です。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言ございますか。ないようでありますので、先ほど、それぞれ部長からご説明がありました3件については、案のとおり、決定をいたします。

只今、知事から指示がございました。行政運営基本方針については収支対策への対応はもとよりでありますし、スマート道庁の取組を通じて、今後の感染症対策もしっかり対応できるよう、職員の持てる能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでいただきたいと思いますし、総合計画につきましても全体的な方針でもあります。まずは、庁内でしっかりと方向性を共有することはもとよりでありますけれども、お話がありましたように関係団体、そして道民の皆様のご意見もしっかりと踏まえながら、見直しに向けて取り

組んでいただきたいと思います。最後の強靱化アクションプランであります。これは本当に大きな災害に見舞われる、そういうリスクの中でのプランでございますので、全庁挙げてアクションプランに基づいてしっかりと進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは次にいきたいと思えます。北海道Society5.0推進計画の策定、二つ目に、北海道地球温暖化対策推進計画第三次の策定など、そして、次期北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定、この3件について、それで総合政策部長、環境生活部長、経済部長から説明をお願いします。

### **【総合政策部長】**

それでは資料4をご覧くださいと思えます。「北海道Society5.0推進計画」でございます。

「北海道Society5.0構想」の実現に向けまして、知事を先頭に全庁挙げて取り組んできており、議会議論を踏まえまして、今般、「北海道Society5.0推進計画」を取りまとめたところでございます。本日の庁議におきまして、決定いただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。初めに、「1 策定趣旨」についてであります。本計画は様々な課題に直面する北海道が未来の技術を積極的に活用し、概ね10年後の未来社会である「北海道Society5.0」の実現に向け、オール北海道で取組を推進するための指針として定めるものであります。計画期間は来年度からの5年間、総合計画の特定分野別計画などに位置付けをさせていただければと考えております。次に、「2 情勢変化と未来技術の動向」ですが、今般の新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少などといった、本道の課題に加えまして、ICT、AIなどの未来技術の動向などを整理しております。次に3ですが、基本理念といたしましては、「未来技術を活用した活力にあふれる北海道」を掲げ、「4 取組方針」として、「暮らし」、「産業」、「行政」の三分野を基軸に、各分野にまたがる横断的視点としてデータの利活用と基盤整備の二つを加えた5分野を施策の柱に取り組むこととしております。また、取組を進めるに当たりましては、「5 施策の展開」に記載してあります通り、コロナ対策に係る喫緊の取組として、短期的に集中して取り組む施策と、5年間の計画期間において、中長期的に取り組む施策とを各々整理をしております。なお、具体的な施策につきましては2ページ以降に記載しております。最後、「6 計画の推進」であります。オール北海道で取組を進めるための推進会議を新たに設置し、道が中心となって、道民や企業団体などの皆様とともに連携・協働し、取り組んでまいります。

今後、新設されます次世代社会戦略局が中心となって、「北海道Society5.0」の実現に向け、全庁挙げた取組を強力に進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

### **【浦本副知事】**

次に、環境生活部長をお願いします。

### **【環境生活部長】**

環境生活部でございます。本日、この庁議につきましては地球温暖化対策推進本部を兼ねての開催とさせていただき、新たに策定をいたします北海道地球温暖化対策推進計画等についてご協議をさせ

ていただければと思います。

資料5-1でございます。気候変動について、先の定例会におきまして削減目標の考え方や今後の推進体制等についてもご議論をいただいたところでございます。こうした議会議論やパブリックコメントなども踏まえまして、計画案を取りまとめたほか、新年度からの推進体制を構築することいたしました。まずは資料の5-1の1番、地球温暖化対策推進計画案につきましては、ゼロカーボン北海道の実現に向け、新たな削減目標に加えまして、今後10年間で重点的に進める取組や三つのキーワードなどを示すことといたしております。右上の2番、事務・事業に関する実行計画案につきましては、道が自ら排出する温室効果ガスの排出抑制に向けまして、新たな削減目標と主な取組などを示すことといたしております。なお、これらの二つの計画につきましては、地球温暖化対策推進法に基づく法定計画ということになってございまして、参考資料にその概要を添付させていただいております。次に、右下の三番、北海道気候変動適応センターにつきましては、北海道気候変動適応計画に基づきまして、この4月から新たに設置をすることといたしまして、このセンターを核として気候変動に関する情報収集ですとか発信、技術研究開発など適用の推進に向けて取り組むことといたしております。

続いて資料の5-2をご覧ください。推進体制をということで、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして知事をトップとする地球温暖化対策推進本部を拡充・改組いたしまして、地域の特色を生かした取組をより一層促進するため、振興局長に新たにメンバーとして加わっていただきますとともに、このもとに三つのプロジェクトチームを設けまして、それぞれ関係部局が連携をして、脱炭素化に向けた具体的な施策を検討し、機動的かつ効果的に進めていく考えでございます。振興局が進める地域づくりなどにおきましても、脱炭素の視点を組み込んでいただき、全庁一丸となってゼロカーボン北海道を目指していきたいと考えてございますので、皆様におかれましては、引き続きご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### **【浦本副知事】**

経済部長、お願いします。

#### **【経済部長】**

経済部です。A3判の資料6、概要版で、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画第Ⅲ期案について説明をいたします。この計画は、条例に基づきまして策定してございますが、現行計画が令和2年度で終了いたしますことから、有識者会議を設置し、策定作業を進めまして、道議会でのご議論をいただき、また、パブリックコメント等で道民からもご意見を伺うなどして計画案を取りまとめました。その結果をここでお諮りを申し上げます。

資料の左側の中段です。計画期間ですが、本計画は計画期間を来年度から10年間とし、また、環境関連産業の振興を一体的に実施するために、従来の環境産業振興戦略を統合します。その下、計画推進の考え方ですが、ゼロカーボン北海道で実現される環境と経済の好循環や2050年に想定されるエネルギーシステムを見据えて取組を進めることとしてございます。資料の中央ですが、上段の見直しの通り、2030年に目指す姿をその下に4項目記述してございまして、その右側には、目指す姿の実現に

向けて「需要家の省エネ意識の定着と実践」に取り組むとともに、新エネに係る3つの挑戦といたしまして、挑戦1「多様な地産地消の展開」、挑戦2『「エネルギー基地北海道」の確立に向けた事業環境整備』、そして挑戦3「省エネ促進、新エネ開発・導入一体となった環境関連産業の振興」を掲げて取組を進めます。それぞれ、主なものは、欄右下のところに取組を記載してございます。また、その右には省エネ・新エネ、それぞれの数値目標を掲げて、目指す姿の実現、目標達成につなげてまいりたいと考えてございます。こうした行動計画の取組は、左下、緑色の枠内にございました通り、ゼロカーボン北海道の実現を目指す、地球温暖化対策計画と密接に関連いたしますことから、一体で取り組んでまいります。また、推進体制については上段にあります通り、地球温暖化対策推進本部で設置する知事をトップとする、部局横断の組織によりまして連携、調整を図り、省エネ・新エネを含めたゼロカーボンの実現に係る施策を推進しますとともに、ゼロカーボン実現に向けた協議の場を設置し、関係者が連携をしてゼロカーボンの実現に向けた徹底した省エネ・新エネの最大限活用ということにつなげていきたいと考えてございます。以上、計画についてご説明いたしました。取りまとめに当たりましては、関係部局に大変ご協力いただきました。感謝申し上げますとともに、この計画の推進につきましても、引き続きご協力をお願いしたいと思います。以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。只今、3部長からご説明がありました、この3件について何かご発言等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、この3件につきまして知事からお願いいたします。

#### 【鈴木知事】

今、Society5.0、地球温暖化、省エネ・新エネということで計画の報告があったところです。

Society5.0、また、地球温暖化いわゆる脱炭素の話ですけれども、ともに、今、国、また世界的にこの問題に向き合っているわけでありますが、道としては、このSociety5.0、また、脱炭素化の部分については、ある意味では先行して、私が就任をしてから、皆さんと構想の取りまとめや実質ゼロの宣言をするという形で取組を進めてきたところです。先ほど話がありましたけれども、それぞれ対策本部を拡充改装したり、専任のポストを設けるということで体制をしっかりと整えていくということではあるのですが、例えば、地球温暖化対策推進計画の資料の、道の事務・事業に関する実行計画の中には、2030年度の目標が50%削減となっています。地球温暖化対策推進計画の中の中期目標は2013年度比で35%ですから、道が自らの温室効果ガス排出削減の目標というのが、50%と非常に高い目標となっています。主な取組の中には、使用電力の70%相当、また公用車は100%次世代自動車にするということで、かなり意欲的な野心的な目標設定になっています。先ほど申し上げたような、体制を整えるということは極めて大事なのですが、実際にその体制の下でいかにして、その知恵を出して、この高い目標達成に向けて取り組んでいけるかということが極めて大事です。幸い道庁には様々な人たちが、まさに年齢もそうですし、さらに、組織としての体も非常に大きい中で、あらゆる知恵がまだ眠っていると思っています。道民の皆様や事業者の方々と一体となって取り組んでいかなければならないそれぞれの計画にあっては、やはり道庁自ら、部局の枠にとらわれない連携のもとで、あらゆる知恵を出し合いながら、世界が取り組む課題に、

北海道ここにありという存在を示していけるかということが大事だと思っています。ですので、先ほど強靱化の話でもしましたけれども、これは、まさに全庁挙げて取り組んでいく、非常にわかりやすく、かつ、重要なものでありますから、道庁の真価が問われると言っても過言ではないと思っています。是非、そういう観点から、新年度新しい体制にもなっていくわけではありますが、そのような重要な目標設定、または取組であることを一人一人が理解をして取組が進めていけるように、しっかりと幹部職員をはじめ、職員一人一人が理解をして一歩踏み出せるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言等ありますでしょうか。ないようですので、先ほどご説明のありました、この3件につきましても案のとおり、決定をまいります。

只今、知事からご指示がありましたとおり、とにかく非常に意欲的な高い目標を道としても掲げて、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでいこうということでありますので、まさに、全庁、全職員が連携の上、知恵を出し合いながら実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。そのために、新年度から新体制も組んでおりますので、是非よろしくお願いいたしますと思います。それでは、次に移りたいと思います。

次、一つ目、第2期北海道自転車利活用推進計画の策定、二つ目に第6期北海道農業・農村振興推進計画の策定、加えて報告事項であります。北海道SDGs推進ビジョンの推進状況、この3件について、それぞれ地域振興監、農政部長、総合政策部長から説明をお願いします。

### 【地域振興監】

第2期北海道自転車利活用推進計画の策定につきまして、資料7-1に基づきまして説明させていただきます。本計画につきましては、現在の計画が本年度で最終年を迎えることから、これまで、各会派の道議会議員の皆様による条例推進会議におけるご協議のほか、関係機関、団体からなる、北海道自転車活用等推進連携会議でのご意見などを踏まえながら検討を進め、総合政策委員会におきまして、本年2月、案を報告し、第1回定例会において計画推進に向けた認識と方向性や、施策推進の考え方についてご議論をいただいたところでございます。そうした経緯を踏まえまして、資料中段にあるとおり、めざす姿や視点、展開、方向を整理させていただき、主な施策につきましては、資料下段のとおり、幅広い関係者との連携による普及啓発や官民連携による安全利用促進、また、広域的なサイクルルートについて検討及び整備を進めることとしていただいております。こうした交通安全の啓発や走行環境整備、観光振興などといった、各部にわたる施策を各振興局のご協力のもとで、庁内一体となって推進していきたいと考えているところでございます。今後とも自転車条例の理念の実現に向け、今般のコロナ禍におきましても、三密を避けながら楽しむことができ、健康増進にも繋がる自転車のさらなる利活用の推進を図るため、全道の自転車関係者との連携を強化しながら、効果的に施策展開を図って参りたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。私の方から以上です。

### 【浦本副知事】

それでは、次に農政部長お願いします。

### 【農政部長】

農政部長です。第6期北海道農業・農村振興推進計画につきまして、お手元の資料8-1によりご説明いたします。この庁議において決定をいただきたいと考えておりますのでよろしくご願ひいたします。

この計画は北海道農業・農村振興条例第6条に基づき策定する、道農政の中期的指針としての役割を果たすもので、計画期間は令和3年度から7年度までの5ヵ年間となっております。この計画の策定に当たりましては、全道各地で市町村や農業団体など幅広い皆様とも議論を重ねまして、また論点整理、素案及び案の各段階におきまして、知事の諮問機関として設置しております北海道農業・農村振興審議会でご審議いただくとともに、農政委員会に報告するなど、議会議論を経て、今般、計画を策定しようとするものであります。策定にあたっては資料の左側に記載の本道農業・農村の取り巻く情勢や動向などを踏まえまして、真ん中の上段にありますとおり、概ね10年後の目指す姿として、多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村を掲げ、その下に記載の目指す姿を形作る四つの将来像として、持続可能で生産性が高い農業・農村、多様な人材が活躍する農業・農村などを掲げております。さらに資料の右側に記載のとおり、この目指す姿、四つの将来像の実現に向けた施策として、一番目に、持続可能で生産性が高い農業・農村の確立、二つ目として、国内外の需要を取り込む農業・農村の確立、三つ目として、多様な人材が活躍する農業・農村の確立、四つ目として道民の理解に支えられる農業・農村の確立、この四つの柱を施策として体系化しております。また資料の右下に記載しておりますが、本計画では、このたび新たに振興局が地域とともに策定した、12地域の目指す姿を掲載しております。この中では各地の特色や資源を生かした取組の方向を盛り込んだところでありまして、資料8-2の、9ページ、10ページに概要を記載しておりますので後程ご覧いただきたいと思います。

農政部といたしましては、この計画に基づきまして、庁内各部とも連携しながら、各般の施策を推進するとともに、地域の目指す姿の実現に向けた取組を積極的に支援することとしておりまして、各振興局におかれましても、地域の具体的な取組への支援などご協力をお願いいたします。私からは以上でございます。

### 【浦本副知事】

それでは総合政策部長お願いします。

### 【総合政策部長】

それでは資料9でございます。北海道SDGs推進ビジョンの推進状況についてご報告させていただきます。

まず1ページ目をご覧いただきたいと思います。このビジョンは本道におけるSDGs推進の基本的な指針として策定したものでありまして、目指す姿を世界の中で輝き続ける北海道とし、優先的に取り組む5つの課題と具体的な19の対応方向で構成されております。その推進管理においては左下にござい

すが、北海道SDGs推進ビジョンの推進管理にあるとおり、指標の進捗管理や多様な主体の取組状況を一体的に整理することとしております。令和2年度の推進状況でございますが、右側の方に指標の進捗状況、こう書いてございますが、目標値に対する達成率としては、交通事故死者数の99%、農業産出額の108%、児童の体力・運動能力の98%など、指標進捗が概ね達成しているものも含め、全体的には、概ね順調というところでございますが、今後は、新型コロナウイルスの影響が数字に表れてくるかというふうに考えておりますので、その影響を注視していきたいと考えております。次に、2ページ以降が進捗状況の詳細、具体的な内容でございますが、2ページから6ページは、企業、団体、学校など多様な主体の取組と、道の主な取組をビジョンの優先課題ごとに取りまとめたものでございます。多様な主体の取組といたしましては資料2ページ、右上にございますが、株式会社北翔様では、従業員が働きやすい環境づくりとして、電話での対応をすべて止めて、顧客にも商取引ルールを徹底することによりまして、労働生産性を上げ、残業の減や、休日の増加、賃金上昇などにつなげている事例などがございます。その他の取組や指標の状況については後程資料をご覧いただきたいと思っております。以上、北海道SDGs推進ビジョンの進捗状況についてご説明をいたしました。道内のSDGsの推進では、各部における施策の実施に当たりまして、SDGsの理念を踏まえて取り組んでいただくことが大変に重要と考えております。引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。協議事項の2件と報告事項が1件ということでございますけれども、この3件について何かご発言等ありますか。よろしいですか。それでは、これにつきまして知事からお願いいたします。

#### 【鈴木知事】

まずはですね、先ほどと同じですけれども、計画それぞれ説明がありましたけれども、しっかりと情報共有をして、振興局を始めとする道庁全体で取り組んでいかなければならないということでございます。先ほどちょっと言い漏れたのですが、民間の力をしっかりと活用をする、協力をする、連携をする、この視点が極めて重要だと思っております。最後に説明のあったSDGs、先般、北洋銀行さんと初めて覚書を交わしましたけれども、先ほどのデジタルですとかグリーンもそうですけれども、各企業にあってですね、CSRや様々な事業継続にあたっての取組、それぞれ、企業においても向き合っていく課題であります。道としても強力にそれをそれぞれ進めていくわけですけれども、ぜひ、そういった民間の知恵、そしてノウハウの活用といった視点を、それぞれの部局においても、引き続き、意識をして取組を進めていただきたいと思います。以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。他に何かご発言ありませんか。よろしいですか。それでは説明がありました協議事項2件、自転車利活用推進計画そして農業・農村計画につきましては、案のとおり決定をしたいと思っております。ただ今、知事からご指示ございましたように、様々、やはり我々も民間の皆様としっかりと連携・協力しそして民間の皆様お持ちのノウハウ、こういったものを最大限道政の中にも生かしていただいて、

地域課題の解決に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思います。議案につきましては以上であります。それでは最後に、知事からご発言をお願いします。

### 【鈴木知事】

今年度も早いもので、明日で最後ということで、私も知事になって丸2年、もう少しで経つのですけれども、庁議というのは結構形式的な感じで、皆さんとこういう場面で意思決定するということでありましたけれども、今年度もコロナの対応があつて、そういった意味で対策本部という形式ではありましたが、各振興局長の顔も見ながら、各地域での活動内容なども報告をいただきながら、そういう意味では庁議とまた違った部分でありましたが、皆さんと会話しながら短い時間ですが、話をするのもできて大変ありがたかったなと思っています。明日で今年度も終わってしまうわけですが、この1年間も本当にもう大変な年度でした。まだ分かりませんが、副知事を始めとする幹部職員、こういった形で、このメンバーで庁議ということで開催するのも最後になるわけでありまして。この間、課題解決に向けて本当にそれぞれ幹部職員というのは、もう先頭に立って取り組まなければいけない中で、本当に大変なことがいっぱいあったと思っています。精力的に向き合ってくれたこと、仕事を進めていただいたことに改めて知事として感謝をしたいと思います。本当に皆さんありがとうございます。特に退任をされる方々、本当に長い時を北海道のために尽くしてくれた、このことに深く心から感謝を申し上げたいというふうに思っています。

また、これは今日も明日も続く話であります。新型コロナウイルス感染症への対応ということで、まさに昼夜を問わずご尽力いただいている職員の皆さんにも、私からまた改めて皆さんにもお伝えしたいと思っていますが、この庁議の場でも、すべての職員の皆さん、そしてお支えいただいているご家族の皆さん、そういう方々にも感謝をしたいと思います。ぜひお伝えいただきたいと思います。

そして、いよいよ新しい年度が始まるわけでありまして、体制も新しくなり、また新しい仕事にも力強く歩みを進めていかなければならない新年度がスタートします。これは年度替わり毎回ですけれども、道民の皆様をはじめ、関係団体の皆様、年度替わりだということで空白を開けることもできませんので、新型コロナウイルスの対応を始めとして、新年度から新しい気持ちかつ、そういった力強い気持ちで皆でしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。私からは以上です。

### 【浦本副知事】

はい。ありがとうございます。それでは、新年度からもよろしく願いいたします。以上で本日の庁議を終了いたします。お疲れ様でした。